

Health Bulletin

ほけんだより



2
February



2月に入り、暦のうえでは春を迎えました。まだまだ寒さは厳しく感じますが、その中にある小さな春を少しずつ見つけていく楽しさがありますね。進級・進学など、「将来」に目が向く時期でもあります。新型コロナウイルスの感染予防も含め、健康管理に心がけて、新しい一歩への準備を始めましょう。



2月8日は



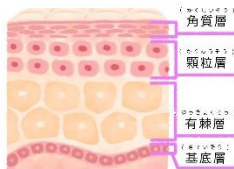
No.23

2021年2月1日

Mothersing

子どもの皮膚トラブル！！

ふっくらきれいに見える子どもの肌、実はとってもデリケート。成人と比べると、水分や皮脂の量が著しく低く、乾燥しやすい状態です。肌の一番外側「角質層」には、ウイルスや細菌、アレルゲンや異物などから子どもを守ってくれるバリア機能が備わっています。肌の乾燥は、そのバリア機能を壊してしまうんです。また、赤ちゃんはよだれや鼻水が多く、さらにおむつも使用しているため尿や便も肌に付着します。これらをふき取るときの摩擦などでもさらに皮膚を刺激し、バリア機能を一層低下させてしまいます。特に最近ではコロナの影響もあり手洗いの回数が多いため、こどもたちの手荒れも増えています。



▷保湿をしっかりこまめに！

お風呂あがりや登園前のお着替えの時間などに保湿剤を塗るのがおすすめです。生活スタイルに合わせて工夫してみてください。

▷保湿剤あれこれ

子どもの保湿によく使用されるワセリン。ワセリンにも種類があります。保湿剤といっても、皮膚の水分を蓄える力はなく、皮膚から水分が失われるのを防ぐために使用されます。赤ちゃんから大人まで使用でき、副作用は出にくいですが、純度の低いものを使用するとかぶれなどが生じる場合があります。病院ではプロペト（純度の高い白色ワセリン）がよく処方されています。



プール熱(咽頭結膜熱)は夏だけじゃない！？

プール熱という名称からも、夏風邪のイメージがある咽頭結膜熱。流行は夏ですが1年を通して感染し、今、当園でひそかに流行っています。

【どんな病気？】

- 潜伏期間は2～14日
- 咽頭炎(のどの痛み)
- 結膜炎(目の充血)
- 39℃前後の発熱(数日～1週間)
- 頭痛
- 食欲不振が3～7日続く
- 目やに・涙が多くなる、まぶしがる

30度～40度程の熱
4、5日続く

目の充血
目やに

のどの腫れ
のどの痛み



プール熱(咽頭結膜熱)は、アデノウィルスに感染することによっておこります。このアデノウィルスの感染力はとても強く、簡単に周囲に感染が広がってしまいます。咳やくしゃみなどの飛沫によって感染する「飛沫感染」と、タオルの共用や手指を介した「接触感染」によって感染します。また、プールや温泉施設で感染が起こりやすい疾患です。咽頭(のど)から2週間、便から30日間ウイルスが排出されるため、発症後しばらくはオムツの取扱いにも注意が必要です。石鹸による手洗いと次亜塩素酸ナトリウムでの消毒が大切です。

★病児保育をご活用ください！！★

プール熱→主要症状が消失後、2日経過するまで出席停止
⇒発症後5日経過しており、主要症状が消失している場合には病児保育にて受け入れ可能



登園許可証が必要な病気

病名	出席停止基準・マザーリングお約束	病名	出席停止基準・マザーリングお約束
麻疹 (はしか)	・解熱後 3 日を経過するまで	溶連菌感染症	・抗生物質治療開始後 24 時間を経過し全身状態がよければ登園可能、長くても初診日と翌日出席停止
インフルエンザ	・発症後（症状が出て）5 日、かつ解熱後 3 日を経過するまで	感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウィルス等) (流行性嘔吐下痢症)	・白色便・水様便・泥状便が出ている場合は登園できない ・下痢が継続的に 2 日以上出ている場合は登園許可が必要 ・嘔吐をしている子は登園できない ・流行性、感染性の胃腸炎と医師から診断された場合は登園許可が必要 ・主な症状が消失し、普通の食事が可能であり、全身状態のよい子は登園可能
風しん (三日はしか)	・発疹が消失するまで	手足口病	・食事ができて元気がよければ登園可能
水痘 (水ぼうそう)	・すべての発疹が痂皮化するまで	マイコプラズマ肺炎	・症状が改善し、全身状態が良ければ登園可能
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	・耳下腺などの腫れが出て 5 日を経過しかつ全身状態が良好になるまで	ヘルパンギーナ	・主な症状が消失し、全身状態の良い子は登園可能
結核	・感染のおそれなくなるまで	伝染性膿痂疹 (とびひ)	・感染の恐れないと認めるまで (確実にガーゼなどで覆い、接触感染を防ぐことが条件)・広範囲の時は登園不可
咽頭結膜熱 (プール熱)	・主な症状が消失した後 2 日を経過するまで	腸管出血性・大腸菌感染症 (O157, O26 等)	・主な症状が消失し医師が登園可能と認めるまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	・医師が感染の危険がないと認めるまで	急性出血性結膜炎	・医師が感染の恐れがないと認めるまで
百日咳	・特有の咳が消失するまで、または 5 日間の抗菌剤による治療が終了まで	頭しらみ	・駆除に努めながら登園可能 ・医師の診察受け 1 回は駆除を受けること

登園許可は不要だが医師の診察を必要とするもの

病名	出席停止基準・マザーリングお約束
伝染性紅斑 (りんご病)	・紅斑出現時は元気がよければ登園可能 ・許可証は不要だが医師の診察を受けて許可を得ること
水いぼ (伝染性軟属腫)	・合併症がなければ登園可能 ・化膿したりかゆみが強いときは医師の治療をうけること
突発性発疹	・解熱後元気であれば登園可能

寒くなり感染症が流行し始めています！！

2019 年 12 月に発行した「ほけんだより」に載せさせていただきました登園許可が必要な病気の一覧を再度掲載いたします。感染症に罹患した場合には、**速やかに保育園にご連絡**いただきますようお願いいたします。園では大勢のお子さまたちが一緒に生活しており、密な状態です。ひとたび感染症が発生すると、見る見るうちに感染が拡大してしまいます。何卒感染拡大防止のために、診断が確定した段階でのご連絡を重ねてお願いいたします。